EDITORIAL COLUMN

社説

最上小国川ダム

賛否の擦れ違い解いて

県が最上町の赤倉温泉上流に建設を予定する「最上小国川ダム」の建設用取り付け道路の工事が始まった。「20年越しの懸案がいよいよ動きだした」と喜ぶ声の一方で、「ダム建設は絶対認められない」という反対論が交錯している。

大型公共事業の建設には多かれ少なかれ賛否両論が出るのは当然だろう。だがなぜここまでこじれてしまったのだろうかと考えると残念でならない。

県は2015年度までの完成を目指すとしているが、ダム本体着工までさまざまな場面で賛否がぶつかり合うことが想定される。地元住民の複雑な心情は察するに余りあるが、ここは県民全体の問題として何とか意見の一致が見られるよう引き続き期待したい。

最上小国川ダムは洪水調節専用の「流水型穴あきダム」として建設が計画されている。1975年8月に襲った集中豪雨の際、赤倉温泉から下流域一帯で300戸以上が浸水し、農地も約700㌶が冠水する被害に遭った。その後も洪水が度重なり、特に川に接近し旅館が建ち並ぶ赤倉温泉は苦しめられてきた。

ダム建設に対する要望が出たのはごく自然な発想だったのだろう。県も治水対策が不可欠として91年から河川整備計画の検討を開始し、95年から実施計画の調査に着手して今日に至っている。

一方、最上小国川は国内屈指の「アユの川」として知られる。中でも最上町瀬見から舟形町の長沢、一関あたりまでの流域は松原と呼ばれ、全国の釣りファンが訪れる絶好のポイントだ。江戸時代に書かれた最上の物産番付に「松原鮎（あゆ）」が登場し、明治天皇に献上されたという自慢の歴史を持つ。

ダム建設に反対の理由として、アユの生態系が打撃を受けるとの懸念がある。それも当然と言えば当然だろう。漁業権を持つ地元漁協は「補償にも応じない」と言い、一貫して反対の姿勢だ。

だが、賛成、反対の対立が決定的になった理由はほかにもあった。2008年3月に持ち上がった「国交省への資料提出問題」だ。県が漁協役員のダム建設に対する賛否を本人への確認がないまま氏名を含めて明記したというものだ。

これは明らかに県側のミスだ。漁協内の賛成派、反対派を色分けするような手法は「配慮に欠ける行為」と言わざるを得ない。極めて不幸な出来事だった。

しかし、そのいざこざから既に4年半がたっている。洪水防止の治水対策が必要だという点では賛成派も反対派も認識は共有できるはずだ。両者が折り合う打開策をぜひ見いだしてもらいたい。

県が「穴あきダム」方式を決めるまでには河道改修や遊水池、放水路建設などの手法も検討してきた。国交省も事業採択に際し専門化による有識者会議などを重ね、最も現実的で環境への負荷が少ない方法としてダム建設を採用した。

この点について、県は丁寧な説明を今後も根気よく続けなければならない。一部で取りざたされる「土地収用法に基づく漁業権の強制収用」などは論外としてほしい。反対派も「無意味なダム建設」などと断定するだけでなく、もう一度議論の場に立ってはどうか。感情的な擦れ違いを解くときではないだろうか。

山形新聞 10/30

最上小国川ダム関連工事の着工を受け、あいさつする最上小国川穴あきダム建設促進協議会会長の高橋重美最上町長（左）＝最上町富沢

早期整備と安全 祈願

最上小国川ダム 反対派は抗議

県が最上町の最上小国川に整備する流水型（穴あき）方式のダム工事が始まったことを受け、最上小国川穴あきダム建設促進協議会（会長・高橋重美最上町長）などは29日、着工を祝う会と安全祈願祭を同町富沢の現地で開き、関係者らが早期整備と無事故を祈った。

事業主体の県や最上町、工事関係者ら約60人が出席した。高橋町長は「ダム整備は20年以上前からの懸案事項。環境に配慮した安全安心のとりでが整備される。災害は必ず起きる。備えが重要だ」とあいさつした。

ダムは洪水が相次いだ最上小国川の治水対策として整備する。2012年度は工事用道路整備などを行う計画で、今月13日に着工した。本体工事は13年度からを予定。15年度の完成を目指す。

着工を受け、赤倉温泉町内会の早坂義範会長は「20年間待ち、ようやく着工されてほっとしている」と安堵（あんど）の表情を見せた。

一方、ダムに頼らない治水を訴え、整備に反対している「小国川の清流を守る会」のメンバー約15人が式典会場近くで横断幕を広げるなどの抗議活動を行った。同会代表の高桑順一神室山系の自然を守る会会長は「ダム建設に対する公金支出をしないことなどを求める訴訟を起こしているのに納得できない」と話した。

計画推進の考え あらためて示す

吉村知事

最上小国川ダムについて、吉村美栄子知事は29日の定例会見で「赤倉地区の住民の安全安心を守ることが私の責務。早期に（本体工事に）取り掛からなくてはならない」とし、あらためて現計画を推進する考えを示した。

地元漁協などの反対活動に関連し、土地収用法に基づき、県が漁業用する可能性と、「強制的なるだけ取りたく安心の確保と中興を両立する側と）しっかい」と述べた。

小国川ダム建設 70人安全祈願祭

反対住民らは抗議

最上小国川ダム建設工事の安全祈願祭が29日、最上町であり、県や町関係者、国会議員、住民ら約70人が出席した。付近ではダム建設反対を訴える市民グループが抗議行動をした。

式典は最上小国川穴あきダム建設促進協議会（会長＝高橋重美最上町長）などが主催。高橋町長は「安心安全の砦が、20年越しの懸案事業が、いよいよ始まる」、赤倉温泉町内会の早坂義範会長は「着工は感無量」と喜んだ。地元の小国川漁協が建設に反対し、ダム本体工事の着工見通しが立っていないことを踏まえ、岸宏一参院議員は「円満に着工し、完成されますように」とあいさつした。

一方、会場近くでは「最上小国川の清流を守る会」のメンバー13人がプラカードなどを掲げ、「アユと清流と地域を壊すのか」「ダム（建設）の強行をするな」などと気勢を上げた。

最上小国川ダムの取り付け工事開始

予定地で「祝う会」

県が建設を計画する最上小国川ダムの作業用道路の取り付け工事が始まったことを受け、最上町富沢のダム建設予定地で29日、「着工を祝う会」が開かれた。約30メートル離れた路上では、ダム反対派の市民団体が「清流を守れ」と訴え、現場周辺に緊張した空気が流れた。

「祝う会」は、地元住民らでつくる「最上小国川穴あきダム建設促進協議会」が主催。赤倉地区の住民など58人が参加し、吉村知事らが祝辞を寄せた。会長の高橋重美町長は「20年越しの懸案事業だった。今日は安心安全の出発点だ」とあいさつした。

一方、自然保護団体などが結成した「最上小国川の清流を守る会」のメンバーら13人が、ダム周辺で始まった工事に抗議。「アユを守れ」「将来の子供の利益を奪うな」などと、会場に出入りする車に向けて拡声機で訴えた。

最上小国川ダム工事開始

早期整備と無事故祈願

建設促進協など

県が最上町の最上小国川に整備する流水型（穴あき）方式のダム工事が今月始まったことを受け、最上小国川穴あきダム建設促進協議会（会長・高橋重美最上町長）などは29日、着工を祝う会と安全祈願祭を同町富沢の現地で開き、関係者らが早期整備と無事故を祈った。

事業主体の県や最上町、工事関係者ら約60人が出席した。高橋町長は「ダム整備は20年以上前からの懸案事項。環境に配慮した安全安心のとりでが整備される。災害は必ず起きる。備えが重要だ」とあいさつした。

ダムは洪水が相次いだ最上小国川の治水対策として整備する。12年度は工事用道路整備などを行う計画で、今月13日に着工した。本体工事は13年度からを予定。15年度の完成を目指す。

着工を受け、赤倉温泉町内会の早坂義範会長は「20年間待ち、ようやく着工されてほっとしている」と安堵の表情を見せた。

一方、ダムに頼らない治水を訴え、整備に反対している「小国川の清流を守る会」のメンバー約15人が式典会場近くで横断幕を広げるなどの抗議活動を行った。同会代表の高桑順一神室山系の自然を守る会会長は「ダム建設に対する公金支出をしないことなどを求める訴訟を起こしているのに納得できない」と話した。

漁業振興策を話し合う必要

着工で知事

最上町の「最上小国川ダム」の建設工事が着工したことを受け、吉村美栄子知事は29日の定例記者会見で、「（同町）赤倉地区の住民の安全安心を守っていくのが責務なので、早期に穴あきダムに取りかからなければならない。漁協の皆さんが大変心配している内水面漁業も、皆さんと漁業振興策を話していかなければならないと考えている」と述べた。【浅賀博之】

山形新聞 10.18 2012

最上小国川ダムの建設反対を訴える

小国川漁協、県に要請書

小国川漁協（沼沢勝善組合長）は17日、県に対し、最上小国川ダム（最上町）の建設反対を訴える要請書を提出した。

要請内容は▽ダム建設事業に関する予算執行の停止▽河道改修による治水対策―の2項目。県が13日、ダム本体への取り付け道路の建設工事を開始したことについて「漁業権を持つ漁協が同意しない限り、法的にダム本体の工事は着工できない。周辺工事は全く無駄な事業」と指摘した。

会田秀一河川課長に要請書を手渡した沼沢組合長は「河道改修による治水対策の方がダムよりも迅速に安全を確保でき、赤倉温泉の再生にもつながる」と強調。会田課長は「事業内容について理解を得られるよう説明の場を設けたい」と応じた。

2012年（平成24年）10月18日 木曜日

朝日新聞

10.18 朝日

小国川ダム予算 漁協が「停止を」

県に要請文

最上町に建設予定の最上小国川ダムを巡り、県が今月、工事用道路の整備を始めたことを受け、ダム建設に反対する小国川漁協は17日、建設予算の執行停止を求める要請文を県に手渡した。ダム本体工事には、県が同漁協と漁業権補償交渉で合意する必要があるが、漁協はダムによらない治水策の実施を求めている。

ダム建設反対の要請文を読み上げる小国川漁協の沼沢勝善組合長＝県庁

漁協の沼沢勝善組合長はこの日、「漁協の同意がない状態での周辺工事は全くの無駄な事業。ダムありきの計画に漁協が同意することはない。予算執行を直ちにやめるべきだ」と直訴。県河川課は「周辺工事が無駄に終わることはない。漁協の理解が得られるよう引き続き努めていく」と、従来の主張を繰り返した。

10.18 読売新聞

小国川ダム反対要請書

地元漁協 県に予算停止求める

県が建設を計画する最上小国川ダム（最上町）について、小国川漁協（沼沢勝善組合長）は17日、ダム建設事業の予算執行停止を求める要請書を県に提出した。

同ダム建設を巡っては、同漁協や環境保護団体が反対する一方、県は13日から作業用道路の取り付け工事を開始している。

要請書は「漁業権を持つ漁協が同意しない限り、法的にダム本体着工はできない。周辺工事は全くの無駄になる」と指摘。「ダム建設には同意していないし、今後も同意する意志は全くない。補償交渉にも応じない」と強調した。

代替案として河川改修による治水対策の実施を求めた。

要請書を受け取った会田秀一河川課長は「安全安心の確保のためにご理解いただきたい。説明の場を設けたい」と話したが、沼沢組合長は拒否した。

読売新聞

2012年（平成24年）10月18日（木曜日）

（第3種郵便物認可）

最上小国川ダム

漁業権問題が焦点

漁協交渉応じず　本体着工は不透明

県が建設を計画する最上小国川ダム（最上町）で、本体工事に先立ち、作業用道路の取り付け工事が始まった。流域の漁業権を持つ地元漁協は反対しており、事業の先行きは不透明な状況になっている。

（宮本清史、影本菜穂子）

作業用道路建設のため切り倒された杉。真新しい看板も設置されている（15日、最上町富沢で）

ニュース最前線 news front line

同意得るため県は「努力」

最上町富沢の現場付近では15日、関係者が県道沿いに「工事中」の看板を設置したり、下草を刈ったりする作業に追われた。工事は13日から始まり、すでに約150本の杉を伐採。今月下旬には重機が投入され、積雪期も除雪しながら、来年2月まで作業を続ける。

県河川課によると、同ダムは予定地から約2キロ下流の赤倉地区などを、50年に一度の洪水から守るのが目的。県は2006年、「自然への影響が少ない」などとして、通常時は水をためず川の流れを残す「穴あきダム」での建設を決めた。

総事業費約64億円で、15年度の完成を目指す。今年3月末現在で用地取得などに約17億5400万円を投じ、今年度は作業用道路建設などで5億7200万円を予算計上している。

◇

ダム建設を要望しているのは、川岸まで温泉旅館が立ち並ぶ赤倉地区の住民。洪水被害にたびたび見舞われ、1974年7～8月の集中豪雨では、死者こそ出なかったものの、278戸が床下浸水し、被害総額は約23億円に上った。

赤倉地区でダム建設を推進する期成同盟の早坂義範会長は「今も数年に一度、旅館が床上浸水したり、温泉に川の水が逆流したりする被害が出ている。ダムが完成するまでは、枕を高くして眠れない」と訴える。

一方、「ダムが造られれば、川の環境は大きく崩れ、アユに影響は避けられない」として反対するのは、地元の小国川漁協（沼沢勝善組合長、組合員約1100人）。同川は体長25センチを超える大型アユが釣れる川として知られ、シーズン中は全国から釣り客が訪れる。

同漁協によると、アユやヤマメなどの漁獲による売り上げ額は、「組合員全体で年間約2～3億円。組合の遊漁料収入は同約2000万円」と説明する。

◇

こうした中、漁業権を巡る問題が焦点になっている。

県議会9月定例会予算特別委員会で、ダム反対派の草島進一議員が「漁協が同意しない限り、ダム本体の着工はできないことを認めるか」と質問。岡邦彦・県土整備部長は「今年度発注した工事は、漁業権の及ばない陸地部の範囲で実施するものだ」と直接答えず、「漁協から同意が得られるよう誠心誠意努力する」と4回繰り返した。

本体着工には漁業補償が必要になるが、漁協は任意の交渉に一切応じていない。土地収用法では、漁業権も関係者に補償した上で収用できると定めているが、国土交通省土地収用管理室によると、実際に漁業権を強制収用したケースはないという。

県は現時点で、同法の適用については明言していないが、沼沢組合長は「仮に強制収用となっても、裁判で争う」としており、県は今後、どのような対応をするか注目される。

メガソーラー建設

県が事業者を募集

県は、天童市今町の最上川流域下水道山形浄化センターの敷地を活用して、メガソーラー（大規模太陽光発電所）を建設する事業者を募集している。

面積は約4・2ヘクタールで、最大出力2メガワット程度（年間で約650世帯分）の発電所が建設可能。県エネルギー政策推進課は「発電規模はできるだけ大きい方がよろしい」として、2メガワット程度を想定している。

土地の賃料は1平方メートル

活に
の醤油は独特
どうぞ。
助商店
目11-46
3245

小国川ダム計画、県が工事用道路整備へ

強行の姿勢、漁協反発

最上町に建設予定の最上小国川ダムが新たな局面を迎えている。今もなおダム本体の工事は手つかずだが、県は来週にも、工事用道路の整備作業を始める構えだ。しかし、本体工事を行う前提となる最上小国川の漁業権を巡る問題は解決しておらず、交渉を後回しにして外堀を埋めようとする県の強引な姿勢に地元漁協は反発を強めている。

小国川ダム建設予定地の周辺。清流をたたえる小国川の下流はアユ釣り客でにぎわう＝9月13日、最上町富沢

漁業権交渉後回し　県「陸上は工事可」

リポートやまがた

9月27日の県議会予算特別委員会。草島進一県議から「小国川漁協の同意がなければ本体工事には着工できないという認識を持っているか」と問われた岡邦彦県土整備部長は「本体工事の着工に向けて、漁業権を持つ漁協の同意が得られるよう誠心誠意努力しております」と4度繰り返した。

最上小国川ダム計画は、ダム予定地の2キロほど下流にある赤倉温泉の洪水被害対策として1991年に持ち上がった。

ダム本体の工事をするには、全国有数のアユの漁場である最上小国川の漁業権を持つ小国川漁協が、県の補償案に賛同することが必要だ。しかし漁協は「川の環境を壊すダムには同意できない」と2000年にダム反対を決議。ダムによらない治水対策を求め、ダム建設が前提の県との話し合いに一切応じていない。

ところが、県は「漁業権が及ぶ最上小国川にかかる工事は行えないが、陸地で行う工事に漁協の同意は不要」として、今年度予算にダム本体の工事に使う周辺道路の建設予算を計上。9月に入札を終え、近く測量などの作業を始める。

漁協の理解を得ないままダムの周辺工事に乗り出した県に、漁協の沼沢勝善組合長(75)は「ごしゃげでる(怒っている)。そんなことをしても税金が無駄になるだけだ」と憤る。

漁業権に関する意思決定には、1058人いる正組合員のうち最低でも3分の1の同意が必要になる決まりだが、沼沢組合長によると、現在は正組合員の大半がダムに反対している。

「組合員がダム賛成に転じることはない。県は既成事実をつくりたいのだろうが、漁協はこれまで通り淡々と反対していく」

「強制収用」も県は否定せず

周辺住民の賛否も分かれ、膠着状態に陥っているダム建設。2015年以降とされる完成予定時期をにらみ、県側が事態打開の切り札として隠し持つのが、土地収用法に基づく「漁業権の強制収用」だ。

同法では、公共事業に利用する目的の場合、必要かつ相当だと認められれば、外部の弁護士や学識経験者らでつくる県収用委員会がはかった上で、自治体が漁業権などの権利を強制的に奪えると規定する。

県は過去にダム建設に関して強制収用を行ったことはなく、県幹部は「漁協に説得を続けていくだけ」と繰り返す。一方で「法的に漁業権を強制収用することはできる」とも説明し、今後の行策に出る可能性を否定していない。だが、漁協側の理解を得ずに収用に踏み切れば、県民からも大きな反発を招くのは必至だ。

河北町出身の法政大の十嵐敬喜教授(公共事業論)は「熊本の川辺川ダムでは漁業権を強制収用しようとした国に全国から反対の声が起こり、ダム計画自体が中止に追い込まれた。全国にアユ釣り愛好家がいる上小国川も同じで、県が強制収用を行うのは不可能だろう」と指摘している。

（遠藤隆史）

最上小国川ダム

赤倉温泉のある最上町赤倉地区の洪水被害の緩和を主な目的として、県が計画。ダム建設の総事業費は64億円で、2011年末までにダム本体の設計費や地質調査などに17億5410万円を費やしたが、周辺工事を含め土木工事は実施されていない。県は06年、ダム底部に穴を開ける「流水型（穴あき）ダム」方式での建設を決めたが、地元漁協などは「土砂が穴から下流に流れ、魚の生育に影響する」として反対している。

45081号（日刊）
朝日新聞

「ダム建設より河川改修を」

最上、反対派が現地視察・講演会

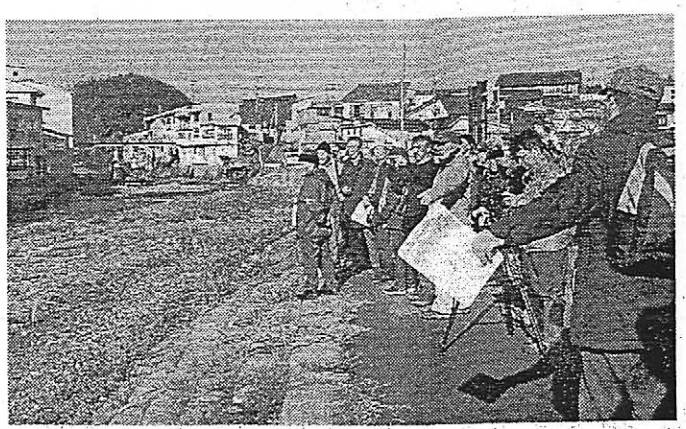

温泉街を流れる最上小国川を視察する参加者ら＝最上町の赤倉温泉

最上小国川上流部（最上町）へのダム建設に反対する「最上小国川の清流を守る会」（代表＝川辺孝幸・山形大教授）が27日、最上町赤倉温泉で現地視察と講演会を開き、県のダム建設計画を再検証した。

視察には約70人が参加。県が河床が下がらないよう敷設した床止工や、水位が下がらないよう川をせき止めるコンクリート堰堤などについて、川辺教授は「無理やり川床を高くしたり、土砂堆積物を増やしたりしている」と言い、洪水防止に逆効果の構造物だと指摘した。

また、源泉と川水が混合されて適温になる温泉の仕組みを説明し、「（ダムでなく河川改修をした場合）もっと合理的な混合システムが作れ、観光地としての景観も良くできる。ダムだけ造って温泉街を今のままにするより地元の将来にもプラス」と力説した。

講演会では、元山形大教授の桑原英夫氏、高知県で天然アユの保護活動に取り組む高橋勇夫氏、前内閣官房参与で法政大教授の五十嵐敬喜氏が、穴あきダムの問題点やアユへの影響などについて報告した。

かつて京都府職員としてダム建設に携わった桑原氏は「穴あきダムは、ダム管理の省力化とダムを造り続けるための方便。環境に配慮したダムではない」と主張。高橋氏は高知県の奈半利川の例を紹介し、「ダムができても種苗放流すればアユは守れる、との理論は破綻している」と警告。五十嵐氏は「無駄な公共事業をやめて、震災復興にすべて充てるべきだ」などと主張した。（三浦亘）